

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第4区分  
 【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2000-233549(P2000-233549A)

【公開日】平成12年8月29日(2000.8.29)

【出願番号】特願平11-36553

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 29/38

G 0 6 F 3/12

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 6 F 3/12 T

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月27日(2004.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して印刷データを受信し、前記印刷データに含まれる印刷枚数情報を一時記憶する記憶部を有し、前記記憶部により一時記憶された印刷枚数情報を外部に送出するプリンタと、前記プリンタから受信した印刷枚数情報を記憶する印刷枚数情報記憶装置とにより構成され、前記記憶部に、前記印刷データに含まれる新たな印刷枚数情報を一時記憶する記憶容量がなくなった場合に、前記プリンタは前記記憶部に一時記憶された印刷枚数情報を前記印刷枚数情報記憶装置に送信することを特徴とする印刷枚数管理システム。

【請求項2】

ネットワークを介してホスト装置から印刷データを受信し、前記印刷データに含まれる印刷枚数情報を一時記憶する記憶部を有し、前記記憶部により一時記憶された印刷枚数情報を外部に送出するプリンタと、前記プリンタから受信した印刷枚数情報を記憶する印刷枚数情報記憶装置とにより構成され、前記記憶部に、前記印刷データに含まれる新たな印刷枚数情報を一時記憶する記憶容量がなくなった場合に、前記プリンタは前記記憶部に一時記憶された印刷枚数情報を前記印刷枚数情報記憶装置に送信すると共に、前記ホスト装置に対して前記送信処理が終了するまで新たな印刷データの送信を停止すべき旨を要求することを特徴とする印刷枚数管理システム。

【請求項3】

前記印刷枚数情報記憶装置は、前記プリンタに対して印刷枚数情報を送信要求する指示部と、一定周期の信号を発生するタイマとを備え、該タイマにて発生した信号により一定周期ごとに前記プリンタに対して印刷枚数情報の送出の要求をすることを特徴とする請求項1または2記載の印刷枚数管理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

**【課題を解決するための手段】**

上述の目的を達成するため、請求項 1 に記載の本発明の印刷枚数管理システムは、ネットワークを介して印刷データを受信し、前記印刷データに含まれる印刷枚数情報を一時記憶する記憶部を有し、前記記憶部により一時記憶された印刷枚数情報を外部に送出するプリンタと、前記プリンタから受信した印刷枚数情報を記憶する印刷枚数情報記憶装置により構成され、前記記憶部に、前記印刷データに含まれる新たな印刷枚数情報を一時記憶する記憶容量がなくなった場合に、前記プリンタは前記記憶部に一時記憶された印刷枚数情報を前記印刷枚数情報記憶装置に送信することを特徴とする。

請求項 2 に記載の本発明の印刷枚数管理システムは、ネットワークを介してホスト装置から印刷データを受信し、前記印刷データに含まれる印刷枚数情報を一時記憶する記憶部を有し、前記記憶部により一時記憶された印刷枚数情報を外部に送出するプリンタと、前記プリンタから受信した印刷枚数情報を記憶する印刷枚数情報記憶装置により構成され、前記記憶部に、前記印刷データに含まれる新たな印刷枚数情報を一時記憶する記憶容量がなくなった場合に、前記プリンタは前記記憶部に一時記憶された印刷枚数情報を前記印刷枚数情報記憶装置に送信すると共に、前記ホスト装置に対して前記送信処理が終了するまで新たな印刷データの送信を停止すべき旨を要求することを特徴とする。

請求項 3 の本発明は、請求項 1 または 2 に記載の印刷枚数管理システムにおいて、前記印刷枚数情報記憶装置は、前記プリンタに対して印刷枚数情報を送信要求する指示部と、一定周期の信号を発生するタイマとを備え、該タイマにて発生した信号により一定周期ごとに前記プリンタに対して印刷枚数情報の送出の要求をすることを特徴とする。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

**【発明の効果】**

上記のように請求項 1 の本発明では、プリンタ内の記憶部におけるメモリ不足により印刷枚数情報を記憶できない場合でも、統計情報や履歴情報の管理を行うことができる。また、プリンタから印刷枚数情報記憶装置に適切なタイミングにて印刷枚数情報を送出することができる。

請求項 2 の本発明では、印刷枚数情報記憶部がプリンタからの印刷枚数情報を取得するまでにホスト装置から新たな印刷データをプリンタが受信した場合であっても、プリンタからホスト装置に印刷データの送信不可通知を送信することにより、プリンタ内の記憶部に正確な印刷枚数情報を記憶させることができる。

請求項 3 の本発明では、プリンタから印刷枚数情報記憶装置にタイマによって周期的に且つ自動的に印刷枚数情報を送出することができる。